

ロータリーのしくみ



旭川北ロータリークラブ
ロータリー情報委員会



目 次

第1章 ロータリーの歩み.....	1
1. ロータリーの歴史.....	2
2. 日本のロータリー.....	2
3. 旭川北クラブのこと.....	2
第2章 ロータリークラブの組織と運営.....	3
1. 綱領と定款・細則.....	3
2. 会員制度.....	4
3. 理事および役員.....	5
4. クラブ運営.....	6
5. 財 政.....	6
6. 委員会活動.....	6
第3章 国際ロータリー.....	12
1. 組織および役員.....	12
2. 管理運営.....	12
第4章 地 区.....	13
1. 組織および役員.....	13
2. 管理運営.....	14

第1章 ロータリーの歩み

1. ロータリーの歴史

1868年（明治元年）ポール・ハリスは米国ウイスクンシン州ラシーンに生れた。1881年大学を卒業し、シカゴで法律事務所を開設する1896年まで、広大なアメリカ大陸を遍歴しあらゆる職業を経験した。この時の人生経験が、ロータリー発想の原点となったといわれる。

当時は米国全土が不況であり、シカゴは悪徳と退廃の街であった。弱肉強食の苛酷な現実の中から、ポール・ハリスはロータリーを発想したのである。1905年このような環境であればこそ、ポール（当時38歳）は非常に素朴に自分の心の孤独をいやし、ヒューマンで親密な友情をとりもどすための、実業人のクラブをつくることを考えた。

1905年2月23日夜、ロータリークラブの初めての会合が行なわれ、この日がロータリー創立記念日となっている。この時集まったのは、ポール・ハリスを含め4名でありこの会は、一業一人の職業人が会員となって知り合いを広め、相互の親睦と扶助をも深めようということであった。例会を会員各自の事務所、もち廻りで開くことから、ロータリーという名称にしたのはポール・ハリスであった。

以後米国に於て、ロータリークラブは各地に結成され、1910年全米ロータリークラブ連合会が組織され、1910年カナダにロータリークラブが誕生し国際化の一步を踏み出した。1912年全米ロータリークラブ連合会はロータリークラブ国際連合会と改称し、更にロータリーの国際化は急速に進んだ。

1922年名称が現在の国際ロータリーと改められた。国際ロータリーは現在までに1929年の世界恐慌、又第2次世界大戦の二つの大きな試練を経過している。

1910年アーサー・Fセルドンは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」（He Profits Most who serves Best）の標語を掲げてロータリーの方針とし、1911年フランク・コリンズが「超我の奉仕」（Service Above Self）を唱えて職業奉仕団体としての性格を明らかにした。

このようにロータリーははじめに親睦、友愛があり、ここから職業奉仕が生まれ、社会奉仕に成長し、それが広がって国際奉仕になったものであり、これを貫く思想を「奉仕の理想」と呼ぶようになった。

従ってロータリーの本質は「親睦の中から奉仕の理想を生み出す集団」ともいえる。

2. 日本のロータリー

日本のロータリーは、現在1,727クラブ、会員数99,523名であって、アメリカに次ぐ会員数をもっている。(1986年6月現在)

日本のロータリーの歴史にふれてみる。

日本における、最初のロータリークラブは、東京ロータリークラブであって、1920年10月20日に、当時の三井銀行員米山梅吉氏を初代会長として生まれた。チャーターメンバー(創設会員)は24名で、発足したのである。そして翌1921年4月1日付で、登録番号855号でチャーターが与えられたのである。戦争中の止むを得ざる中断があったとはいえ、この日より50年余の間に、幾多のロータリアンの努力によって、発足時24名の会員は現在約10万名の大きな組織に発展したわけである。

この東京クラブの創立は、アジアでは、マニラロータリークラブに次ぐものであって、世界の国々の中では国際ロータリー加盟15番目の国であった。次いで1922年11月7日、25名のチャーターメンバーで大阪クラブが創立された。それから漸次各府県に拡大され、北海道では当時の外地のクラブを別にして第8番目のクラブとして札幌クラブが1932年12月3日創立され、翌1933年小樽クラブ、次いで1934年10月25日函館、1日おくれで10月26日に旭川クラブが創立されたのである。

当初は日本全土が第70地区となり、1928年米山梅吉氏が初代ガバナーをつとめたが、その後のクラブの増加につれ、1939年に第70地区(日本東部)、第71地区(日本西部)および第72地区(満鮮)が認定された。

しかし、日本軍部の圧力により、1940年8月全国のクラブが解散することになった。この解散時には36クラブが結成されていたが、その中の8クラブが北海道であった。

戦後9年の空白を経て、1949年に東京他6クラブの復帰が承認され、国際ロータリー第60地区として輝かしい再発足をなしたのである。そして1968~69年度には、東京RCの東ヶ崎潔氏が、日本人としてはじめてのRI会長をつとめ、又1982~83年度に大分県中津RCの向笠広次氏がRI会長をつとめている。

3. 旭川北クラブのこと

1967年(昭和42年)旭川西RC(原田準平会長)に旭川北RC(仮称)拡大委員会が設けられ、1968年3月21日30名の会員を以て創立総会が開催された。

初代会長は角地義満氏であり、1968年5月3日RI加盟認証を正式に受け、1968年6月29日RI加盟認証状伝達式(チャーター伝達式)が盛大に挙行された。

チャーターメンバーは30名であり、現在もクラブで活躍しておられる会員は10名である。強固な友情に結ばれ、奉仕の理想に燃え第250地区中優秀な出席率を誇り旭川北クラブは発展の一途を辿った。会員数の動向をみても、1971年50名、1973年60名、1982年72名のピークに達した。

しかし日本経済の動向と同じくして、各ロータリークラブに低迷の時期が訪れ、次第に会員数も減少し1986年には55名となった。最近会員の努力により会員増強の実が結びつつあることは喜ばしいことである。

我がクラブの活力を示すものとして、1975年(大内良実会長)角地義満特別代表を中心に当クラブがスポンサークラブとなり、上川RC、美瑛RC設立というロータリー拡大の快挙をなしとげたことであろう。

又1977年(七戸幸夫会長)6月18日に懸案であった旭川北高インターアクトクラブ(IAC)の結成をみ、以後青少年奉仕活動に取り組んでいる。

当クラブの歴史を彩るものとして、1983年(今宮廉太郎会長)第250地区年次大会のホストクラブとしての責めを果たしたことである。この時のクラブ全員の団結力が今日の旭川北クラブの礎ともなっている。

註1. スポンサークラブ

新クラブの結成に協力し、以後も指導の責任をもつクラブをいう。

註2. ホストクラブ

ロータリークラブが合同の集まりを開くとき、その会合の世話役をつとめ、実施の主役をつとめるクラブをいう。

第2章 ロータリークラブの組織と運営

1. 綱領と定款・細則

ロータリークラブの目的は「ロータリーの綱領」の推進である。このためにクラブ定款・細則が定められている。クラブ定款はRIからの改正以外クラブ独自で変更出来ないが、クラブ細則はクラブの議決があれば相当の変更が出来る。

ロータリーの綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成するにある：

第1. 奉仕の機会として知り合いを広めること：

第2. 実業及び専門職業の道徳的水準を高めること：あらゆる有用な職業は尊

重されるべきであると言う認識を深めること：そしてロータリアン各自が職業を通じて社会に奉仕するためにその職業を品位あらしめること：

第3. ロータリアンすべてがその個人生活、職業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること：

第4. 奉仕の理想に結ばれた実業人と専門職業人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進すること：

このロータリーの綱領は、国際ロータリー定款および標準ロータリークラブ定款の第3条として記載されている。綱領はロータリーの根元をなす思想を明文化したものである。

ロータリーの創立は1905年2月23日、そして翌1906年の1月に最初の定款ができ、その中に二つの綱領が掲げられた。ロータリーの拡大に伴って、歴史的社会的要請により数次にわたる綱領の変更追加が行なわれ、現在の形になったのであり、綱領の変遷はそのままロータリーの考え方をあらわしているといえる。

1906年の最初の綱領は

第1. 会員の職業上の利益増進

第2. 親交と社交クラブに普通付帯する望ましい事物の推進
となって、会員親交だけであったが同じ年のうちに

第3. シカゴ市の最善の利益振興と会員間に市民としての誇りと忠誠の精神を普及すること

が附加され、ロータリーの社会奉仕の考えが明示された。

1910年には五つの綱領になり、その中の第4として職業上の道義的昂揚をとりあげることになった。職業奉仕の考えが明示されたわけである。1921年の改正では、五つの綱領の第4が、「奉仕というロータリーの理想に結束したすべての国の職業人の交友を通じて、国際平和と善意に助力すること」となり、明確に国際奉仕の理念がもられることになった。今日の綱領の形になったのは1951年の国際大会に於てである。

2. 会員制度

一定の区域限界を定め、その地域にある事業所を職業分類して、その分類の中から一業一人で会員を選挙する。

会員の種類は四つに分けられる。

(1) 正会員（アディショナル正会員を含む）

会員の資格

善良な成人男子であって、職業上良い世評をうけていて、一般に認められた有益な実業または専門職業に関して次に該当する者。

① 持主・共同経営者、法人役員、支配人

② 裁量ある管理職

③ 地方代理人、支店代理人、支店代表者

(2) シニア・アクティブ会員

① 本クラブ又は他クラブで通算15年以上の正会員

② 60歳以上で一つ又はいくつかのクラブで通算10年以上の正会員

③ 65歳以上で一つ又はいくつかのクラブで通算5年以上の正会員

④ 現在R Iの役員又はかつて役員であったもの

(3) パスト・サービス会員

職業から引退した会員は、正会員の資格を失うが通算3年以上正会員であったものは、パスト・サービス会員に選ぶことができる。

(4) 名誉会員

ロータリーの推進に貢献のあった人を推薦することができる。但し、投票権はなく、クラブ役職にはつけない。

詳細は活動計画書末尾「会員の種類と身分」に記載されている。

3. 理事および役員

会員の中から定数の理事、役員が選挙される。

(1) クラブ役員

会長・副会長・幹事・会計・会場監督（SAA）および会長エレクトの6名

(2) 理事会

クラブ役員および5名の理事よりなる11名。

5名の理事は職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕委員会委員長を努め、他の1名は元会長である。又副会長はクラブ奉仕委員会委員長となる。又選挙によって決定した次年度理事会は、1週間以内に会員中より会場監督を選任しなければならない。

註1. エレクト（Elect）

次期会長に指名された国際ロータリー会長ノミニーが、国際大会で正式に選挙された時から会長に就任するまでを、会長エレクトという。ガバナーの場合も同様である。

註2. ノミニー（Nominee）

次期国際ロータリー会長に指名された人を国際ロータリー会長ノミニー、次期ガバナーに指名された人をガバナーノミニーという。

4. クラブ運営

- (1) 年次総会
毎年12月31日までに年次総会を開き、役員・理事の選挙を行う。
- (2) 理事会
毎月1回定例理事会を開催する。理事会はクラブの執行機関であり、クラブ運営上最終の決定権と責任を持つ。
- (3) クラブ協議会（クラブ・アッセンブリー）
委員長以上の会合で、年6回以上会長によって招集され、クラブの全般的運営について審議し、その結果を理事会に反映させる。
- (4) 委員会
会員は必ずいずれかの委員会に所属する。
委員会の構成については継続性をもたせるように配慮すべきである。職業分類委員会およびロータリー情報委員会は各々3名の委員を以って構成し、毎年1名の委員を3年の任期をもって任命する。
- (5) 例会
例回は毎週同一曜日・時間・場所で行なわれる。例会は1/3の出席で成立する。
- (6) クラブ・フォーラム（Club Forum）
これは会員にロータリー情報を徹底させるために、ロータリー情報に精通した会員をリーダーにして自由に討論する会合であって、四大奉仕部門別に少くとも年間4回は開催するようにR Iから勧告されている。当クラブでは夜間例会にこれを行なっている。

5. 財 務

クラブ会費はクラブ運営費であって、奉仕の経費は含まれない。
奉仕部門の予算を、奉仕の実体である寄付金や施設費に向けることは誤っており、ニコニコボックスの拠金をこれに充当するのが妥当である。

6. 委員会活動

旭川北クラブの委員会は、現在20を数えるが、この委員会は四つの奉仕部門に大別される。

- 理事会
 - クラブ奉仕：クラブ運営のために各種の活動
 - クラブ奉仕、出席、会報、親睦活動、雑誌、広報、会員選考、会員増強、プログラム、ニコニコボックス、職業分類、ロータリー情報
 - 職業奉仕：会員に職業奉仕をしてもらう機関
 - 社会奉仕：クラブの地域社会に対する奉仕活動
 - 社会奉仕、青少年奉仕、インターアクト
 - 国際奉仕：国際間の理解、親善、平和を深めるための奉仕活動
 - 国際奉仕、ロータリー財団兼米山奨学会、世界社会奉仕

(1) クラブ奉仕

クラブ奉仕は四大奉仕中、最も基礎的な奉仕活動である。即ち親睦活動がロータリーの出発点となっている。クラブ奉仕の委員会は大別して三つの部門になる。

拡大 に関する：職業分類、会員増強、会員選考

親睦 に関する：親睦活動、会報、S A A出席

教育 に関する：ロータリー情報、広報、雑誌

○ 出席委員会

出席によってプログラムに参加し、又会員相互の親睦が得られる。

当クラブでは、出席優秀表彰規定を設け出席率の向上に努めている。ロータリークラブは、各自最終例会後そのクラブの月次出席報告を地区ガバナーに提出し、それが国際ロータリーに連絡されている。これは出席競争のため、年度内の地区の出席優秀クラブは地区大会で表彰される。

出席時間は例会所定の60%を要する。又4回連続欠席或いは半年間に60%以上出席しないと自然退会になる。半期本クラブ出席が30%に満たない者も同様である。尚長期にわたる傷病の場合出席義務免除の申請が出来る。他クラブへの出席、或いは各種ロータリー行事への参加はロータリアンとしての権利であって、それ自身に目的があることであり、元来は出席補填（メイクアップ）が目的ではない。クラブの例会に出席出来ない時は、欠席した例会日の直前の例会から次の定例の例会まで、他のクラブの例会に出席することで、その欠席を補填出来る。

○ 親睦活動委員会

親睦活動の分野は会員相互、来訪者、他クラブ、家族となる。当クラブに於ては、会員の誕生祝・結婚祝の贈呈を行なっている。

又定例の夜間懇親例会は、新旧役員交代会（7月）、観楓会（9月）、年末家族晩餐会（12月）、新年例会（1月）、観桜会（5月）、夫人の夕べ（6月）等がある。

○ 職業分類委員会（3年委員会）

充填未充填の職業分類表を作成し、新入会員候補がある場合、職業分類という点で審査する。職業分類上一業一人を原則とするが、宗教・報道機関・外交官については例外とする。

職業分類上、未充填のものを充填すべく一般会員に公表することを「開放」という。関連職業が10%を越えないことが原則となっている。

○ 会員増強委員会

新入会員の推薦は会員個人によるが、それまでの根廻し下ごしらえをする委員会である。会員増強の手段として5人グループの推薦団体を組織することがある。

○ 会員選考委員会

推薦された新入会員候補者を、職業分類とは別な面で審査する委員会である。

○ ロータリー情報委員会（3年委員会）

会員にロータリアンとしての必要な知識を提供するのが任務である。又新入会員の教育、同化をはかるのも重要な活動の一つである。

この委員会は炉辺会合（Fire Side Meeting）を開催する。これは少人数の集会であり、通常は家庭で開かれる。その目的は親睦を厚くし、同時にロータリーへの理解増進の機会を作る。その際一定のテーマを持つことが望ましい。

○ プログラム委員会

例会はロータリーの基本的活動であり、例会時間の半分がこの委員会の受け持ちとなり、ロータリー活動の主幹をなすものといえる。

○ 雑誌委員会

RIの公式雑誌として「ザ・ロータリアン誌」「レビスタ・ロータリア」がある。我が国ではRIから公式地域雑誌に認定された「ロータリーの友」を活用している。

毎年4月を「ロータリー雑誌月間」と定めている。

○ クラブ会報委員会

この委員会の使命は、記録・情報・親睦促進にある。

○ 広報委員会

地域社会にロータリーを理解させるための委員会である。

○ 会場監督SAA（Sergeant At Arms）

この名の如く、例会場の気品と風紀を守ることが勿論であるが、例会がその使命を発揮出来るように設営しマネージする。

○ ニコニコボックス委員会

例会を賑わせて親睦を増進し、それが社会奉仕の資金になる。当クラブでは内規を設け、会員の協力を求めている。

(2) 職業奉仕

職業奉仕は「職業を通じて社会に奉仕する」と定義されている。表彰や四つのテストの配布等は職業奉仕そのものではなく、職業奉仕を推進する手段である。会員に職業奉仕をしてもらうための指導・激励の機関である。RI50周年年度の会長ハーバー・テラが提唱した「四つのテスト」は職業奉仕の責任と誇りを堅持するためのチェックポイントを示したものである。毎年10月を「職業奉仕月間」と定めている。

四 つ の テ ス ト

1. 真実かどうか。
2. みんなに公平か。
3. 好意と友情を深めるか。
4. みんなのためになるかどうか。

(3) 社会奉仕

○ 社会奉仕委員会

社会奉仕は職業奉仕の理想を広く社会生活に展開したものである。そこで、ロータリーでは奉仕の基本的な考え方を次のように明示している。「ロータリークラブの集団行動よりもロータリアンの個人的活動の方がロータリーの精神に一層合致しているし、かつ社会的指導力、影響力も大きい。よって、ロータリークラブの社会奉仕活動は、ロータリアンを奉仕という点で訓練し実習させるためのものと考えらるべきである。（決議23-34）」としている。

またRIがロータリーの社会奉仕のプロジェクトは、その年度内で完了するものが望ましいといっている。

○ 青少年奉仕委員会

社会奉仕の理念を青少年に向けた委員会である。ロータリーの青少年奉仕のスローガンは「各ロータリアンは青少年の模範であれ」とある。ロータリアンはまず己れを慎んで青少年指導の資格を養うことが第1であり、直接青少年と接し、共に生活することによって指導することが第2である。

尚、毎年9月を「青少年活動月間」と定めている。RYLA（Rotary Youth Leadership Awards）青少年指導者養成プログラムもこの委員会の重要な活動の一つである。RYLAは青少年にとって重要な問題を探求し、青少年指導者としての資質と良き市民としての責任感を啓発することにある。

○ インターアクト委員会

インターアクトはロータリー直轄の青少年活動である。この組織は1962年に発足し、日本では高校生が対象となる。当クラブは旭川北高校にインターアクトクラブを管理する。インターアクトクラブ（IAC）は14歳～18歳までの青少年を対象として、社会奉仕と国際理解を目的として活動する。

※ロータリーアクトクラブ

提唱ロータリークラブの区域限界内またはロータリーアクトクラブの存在しないその隣接区域内に居住、就職または就学している18歳から29歳までの青年によって構成される。RIの証明と承認を得て、設立される。その目的は地域社会に対する奉仕を通じて、指導力と善良なる市民精神を育成し、かつ国際理解と平和の運動を推進し、また指導者としての資質および職業上の責任としての高度の道徳的水準を認識し、受諾することを促進することである。

(4) 国際奉仕

○ 国際奉仕委員会

ロータリーは親睦にはじまり職業奉仕に目覚め、それが社会奉仕に展開、ついに国際奉仕にいたるわけである。ロータリーの国際奉仕は、ロータリーの世界的発展の結果である。

志を同じくする人が手をつなぐことによって、国際親善・国際理解が生じ世界平和を築くことが、ロータリー国際奉仕の目標である。

2月23日の「ロータリー創立記念日」を「世界理解と平和の日」として強調する所以もここにある。例年2月を「世界理解月間」と定めている。

○ 世界社会奉仕委員会

世界社会奉仕とは文字通り海外に向かったの社会奉仕である。但しRIが定めた一定の方式に従って行なうものだけを指している。

○ ロータリー財団委員会

ロータリー財団は、ロータリアンの篤志寄付を集めて財団をつくり、これを運用して海外に留学生等を送り出し、これらの人達が善意使節として活動し、国民間の理解と友好関係を増進することを目的としている。毎年11月を「ロータリー財団月間」とする。

ロータリー財団の事業は概ね次の五つに分けられる。

(ア) 財団推進

(イ) 教育奨学金

(ウ) 研究グループ交換

(エ) 特別補助金

(オ) 財団学友

(ア) 財団推進

新入会員はまず10ドルを寄付する。クラブとして12月31日現在の会員数でクラブの寄付金総額を除いて会員1人当たり10ドルに達した時、このクラブを100%クラブといい、以下200%……の称が与えられる。個人として、1,000ドル以上の寄付者にポール・ハリスフェローの称号が贈られる。10ヶ年の間に、1,000ドルを寄付することを承諾した個人が最初最低100ドルを寄付した時に準フェローという。こうして地区内全クラブが100%となった時100%地区と称する。

(イ) 教育補助金

これには職業研修奨学金、大学院課程奨学金、大学課程奨学金、障害者教師奨学金、ジャーナリズム奨学金の5種類がある。

(ウ) 研究グループ交換GSE (Group Study Exchange)

地区内の25歳から35歳までの優秀な実業又は専門職業青年5名を選び、ガバナー代理のロータリアンが引率して4～6週の期間海外視察を行なうプログラムである。交換組合せはRIで指示される。

尚奨学生、GSEの対象から、ロータリアンおよびその血縁者は除かれている。

(エ) 特別補助金

ロータリー財団の目的に添う活動、即ち、異なる国々の国民間の理解と友好関係の推進に貢献し、相当数のロータリアンが積極的に参加するものであって、補助金の支給以外にロータリー財団、或いはRIに対して責任を負わせることのないものに支給される。

(オ) 財団学友

財団奨学金を受けた青年と密接な連絡を保ち、この人々の経験を有効に利用することを目的にした活動を行なう。

○ 米山奨学会

東京ロータリークラブの事業として発足し、日本ロータリーの創始者米山梅吉氏の業績を記念し、アジア各国からの在日中の留学生に奨学金を供与する制度である。

この事業の特徴は、奨学金を支給するだけでなく、カウンセラー制度を設け親身に奨学生の世話をすることである。毎年10月を「米山月間」と定めている。

表彰制度

(ア) 準米山功労者

第1回の寄付金として3万円以上を納め、30万円を寄付する意思表示した者。

- (イ) 米山協力者
寄付の合計額が15万円に達したとき、メダルが贈られる。
- (ウ) 米山功労者
寄付の合計額が30万円に達したとき、地区大会で表彰される。
- (エ) 米山功労クラブ
クラブに於いての寄付及び個人の寄付の総額が100万円に達したとき、地区大会で表彰される。

第3章 国際ロータリー

1. 組織および役員

国際ロータリーはロータリー全体の管理機構で、全世界のロータリークラブを会員として組織されている。

1986年現在の加盟クラブ数は22,411で、ロータリアン数1,019,159名、世界の160カ国および地域に広がっている。(1986年8月9日現在)

管理の主体は17名の理事からなる理事会で、その17名は会長、会長エレクトおよび各ゾーンから選ばれた理事15名からなる。その他管理事務担当として事務総長、財務長、それに地区の管理者として地区ガバナー約400名がいる。その他グレート・ブリテンおよびアイルランド内国際ロータリーの会長、直前会長、副会長および名誉会計、以上を総称して国際ロータリーの役員という。

2. 管理運営

(1) 理事会

R Iの管理主体であり、R Iのすべての役員および委員会を管理し、ロータリーの目的への活動に必要な方法を講じ、決定を行なう。

(2) 国際大会

毎年5月か6月に開催されるが、3カ年連続同一国内では開けぬことになっている。この国際大会に於て加盟クラブの代議員によって、R Iの役員を選挙する。

(3) 規定審議会

R Iの立法機関で3年毎に国際大会とは別に開かれる。各地区から代表議員が1名宛選ばれて審議に当る。

議案はクラブ・地区・R I理事会より提案され、制定案および決議案として上程される。前者はR I定款・細則および標準クラブ定款・細則の改

正に関するもの、後者はその他のものである。

(4) 国際協議会

次年度の役員研修会で、毎年2月または3月に行なわれる。

R Iの中央事務局は米国イリノイ州エバンストンにあるが、別に支局がチューリッヒ、ストックホルム、パラマッタ、サンパウロ、ブエノスアイレス、デリーおよび東京にある。

第4章 地区

1. 組織および役員

ロータリーは単位クラブとその集団であるR Iから成り立っているもので、地区という独立の組織は認められていない。地区というのはR Iという組織の一部と解すべきである。

それは地区の管理者である地区ガバナーはR Iの役員で、いわばその出先機関という性格をもっている。即ちガバナーはR Iを代表しているが、地区内クラブの代表者ではない。

(1) 地区ガバナー

ガバナーの任務はR Iの方針を、受け持ち地区に実施することにある。

具体的には次の事項があげられる。

- ① 拡大
 - ② クラブの強化
 - ③ クラブ間およびクラブとR Iとの連絡
 - ④ 地区大会と地区協議会の開催
 - ⑤ 公式訪問
 - ⑥ 月信(マンスリーレター)の発行
 - ⑦ R Iへの報告事務
 - ⑧ 後任者への引き継ぎ
- #### (2) 地区幹事および地区会計

地区幹事は地区の会合の準備、適切な書簡処理、地区諸会合の議事録の編集、諸種の記録保存等の管理事務の面でガバナーを助ける。地区会計は地区資金の出納にあたる。

(3) 分区代理

ガバナーの管理業務の非公式の補助者である。分区内の都市連合一般討論会(IGF Intercity General Forum)を主宰し、クラブ間の親睦と情報交換をはかる。第250地区第3分区に於ては例年4月に開催される。第

250地区は8の分区よりなり、クラブ総数は64である。

- (4) 地区諮問委員、地区委員、地区幹事、地区会計および分区代理は、ガバナーの常設の直接補助者である。
- (5) 特別代表
非常設の地区役員で新クラブ結成の際、その拡大業務に限ってガバナーから全権を委任されて活動する。必要によってはこれに加えて拡大補助者が委嘱されることがある。

2. 管理運営

- (1) ガバナー公式訪問
各クラブが所属している国際ロータリーの役員と、公式に接触する年1回の大切な機会である。
まず会長・幹事との会談が行われ、ついでクラブ協議会が開かれガバナーの指導を受ける。最後にガバナーは例会に出席し、その年度のR I会長のテーマ等についてのスピーチを行なうものである。
- (2) 地区大会
これは地区で行なわれる最大の行事である。地区大会はR Iが行なわせる行事であるから、地区ガバナーの責任に於てホストクラブに委嘱して行なうものである。
友愛と親善を深めることと、ロータリーを掘り下げて勉強することが目的である。地区大会は少なくとも2日に渉り、実質会議時間は9時間以上が要請される。第250地区の地区大会は例年10月頃に開催される。
- (3) ガバナー月信
ガバナーがその地区の会長・幹事に宛てた月例の手紙である。
R Iからの情報、地区内の行事、委員会活動、クラブへの連絡事項等を編集して毎月1回と年度の初めおよび終りの14回発信する。
- (4) 地区協議会
毎年5月までに開かれる新年度クラブ役員及び指導者のための研修会である。ここでR I新会長の方針を説明し、向こう1カ年の運営方針を打ち出す。又この協議会にはガバナーの指定するクラブ委員会委員長は出席義務を負うことになる。
- (5) 会長・幹事研修会
地区協議会に先立ち、次年度会長・幹事のための勉強会である。
- (6) 都市連合一般討論会 (IGF)
分区代理によって計画され、分区内のクラブが合同して情報交換および親睦を行なうものである。

(7) 地区資金

これは建前論的には公的の会費ではない。しかし実際には地区大会、地区協議会等の補助金、また地区委員会の会議費等に引き当てるために、ある程度の地区資金が必要となる。

主要参考文献

- 1. 手続要覧
- 2. 旭川北R C活動計画書
- 3. 旭川ロータリークラブの新しい会員のために
- 4. 前原勝樹、ロータリー入門書
- 5. 丸島鉄男、ロータリー活動の要点
- 6. 斉藤 明、ロータリー用語辞典
- 7. 国際ロータリー 第250地区史
- 8. ロータリアン必携
- 9. 国際ロータリー 第250地区、ロータリー便覧